

漁民に見舞金出す

水俣奇病・当局、陳情に答へ

水俣奇病については知事告示で湾内で獲つた魚は焼くつてはならぬことになったため、地元漁民七十戸は、全く生業の途を絶たれ日かせぎなせいでその日をしのいでいる」と千日地元の奇病対策委員長湖上末記氏ら代表者が県庁で水上副知事に会つて現状を訴えるとともに早く救済の手を打つてほしいと陳情した。これに対して関係部課長からつぎのように答えた。

一、期大その他に対する原因究明の調査研究費として九十五万円の手算を組んでいる。

一、生活保護面では出来るだけ法を拡大解釈して適用したい。法外補助としては越冬衣料や見舞金を出す。具体的問題はこころを検討する。

一、漁業対策ではいま鹿児島県の出水沿岸六ヶ所に漁業を助け

るよう準備している。同地先への入漁については、現地から葦北海岸にウタセ網入漁の要請もあつているので、これを交換条件に交渉をすすめている。また来年三月には水俣湾内に投石して海藻を増殖したい。

一、漁法転換の資金については県漁業信用基金協会に信用保証をして融資をあっせんしたい。